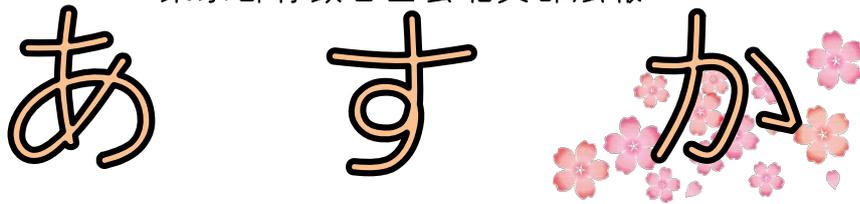


東京都行政書士会北支部広報



第33号

2016年 10月 1日発行
 発行人 溝口庸一
 編集人 山本恵美子
 北区赤羽西1-5-1-606
 電話 03-5963-7437
 FAX 03-5963-7430

北支部のホームページがリニューアルオープンしました！

長らくサーバーのトラブルにより閉鎖されていた東京都行政書士会北支部の公式ホームページが、平成28年7月1日、「kitashibu.tokyo」のアドレスでリニューアルオープンいたしました。

新しいページには、今までの支部ホームページになかったさまざまな機能やコンテンツを追加し、区民の皆様、支部会員への情報発信を行ってまいります。

東京都行政書士会北支部公式ホームページ

<http://kitashibu.tokyo/>



新機能・コンテンツの紹介

● メールによる予約・問合せが可能に

北支部の専用メールアドレスを取得し、メールによる相談会の予約や、お問合せをしていただけるようになりました。

支部事務局の受付時間を気にせず、気軽にご連絡いただけます。

[北支部公式メールアドレス]

✉ info@kitashibu.tokyo

● フェイスブックページとの連動

ホームページ開設に合わせ、北支部公式フェイスブックページを開設し、無料相談会の開催情報など、北支部の最新情報を発信してまいります。

北支部公式フェイスブックページのフォロー(いいね!)もよろしくお願いいたします。

[北支部公式フェイスブックページ]

[facebook.com/kitashibu.tokyo/](https://www.facebook.com/kitashibu.tokyo/)

● お近くの行政書士を手軽に検索可能に

「会員検索」ページでは、グーグルマップと連動し、お住まいや事業所の近くにある行政書士事務所や問合せ先を簡単に検索することができるよう機能を搭載しました。

掲載登録は随時行っておりますので、掲載希望の支部会員の皆様は、支部公式メール宛に、いつでもご連絡ください。

[行政書士検索マップのイメージ]



夏の懇親会を開催しました

平成28年8月5日（金）銀座アスター赤羽賓館にて、東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部主催、夏の懇親会を開催いたしました。

夏の懇親会は、新年の賀詞交歓会と並び、東京都行政書士会北支部の二大恒例行事で、ご来賓の方々が「夏の懇親会に出席すると夏が来たのを実感する」とおっしゃる程、北支部会員のみならず、各界ご来賓の方々にもお馴染みの行事となってきております。

溝口庸一支部長による開会の挨拶では、ご自身の初孫誕生、会の司会を務めた竹田紘己会員のご長男誕生という話題が披露され、続いて東京都行政書士会・宮内一三名誉会長の平成28年春の叙勲（旭日中綬章）、村田みつ、須藤金一郎両相談役の平成28年度日本行政書士会連合会会長表彰をお祝いして花束が贈呈されるなど、会は、おめでたい雰囲気での始まりました。

ご来賓の挨拶として、東京都行政書士会常住豊会長より、「そうだ行政書士に相談しよう」というスローガンの下、民間金融機関との連携や、都庁との協力体制の構築といったスキーム作りの成果の報告があり、こういった行政書士が関わる周辺の地域、関係団体との共生・連携といった活動の成果は来賓

の皆様の協力なくして成り立たず、また、更なる関係強化が互いの発展、ひいては地域社会の発展に寄与することとなる旨を参加者全員で確認しました。

また、花川與惣太北区長より、北区において進む高齢化問題の解決や「子育てするなら北区」の実現について、現在北支部の行政書士が活動している区役所での無料相談会や成年後見制度の普及、学校での法教育出前授業などの具体的例を挙げた、行政書士の必要性や将来性のお話をいただきました。

恒例の北区名品紹介では、東十条のシエルボンの洋菓子が紹介され、参加者全員にお土産が配られました。また、お楽しみの景品抽選会では、今年は新たにクジ引き方式（当選順に景品の選択OK）を採用したところ、図らずも支部員に多く当選者が出るハプニングがあり、司会の鯨井会員からの「部員は景品の選定に空気を読むよう」との再三の通達に、会場は笑いに包まれました。

最後に今年90名を超えた参加人数が来年は100名を超えるよう、ご来賓の方々と北支部のますますの発展を祈念し、恒例の手締め土、雨谷幹彦副支部長によるおめでたい三本締めをもって、名残惜しくも散会となりました。

（総務部部員 立川悦史）



溝口支部長は広報誌あすかを手に支部活動の紹介をおこないました。



宮内名誉会長、村田・須藤両相談役へ花束が贈呈されました。



石原・鯨井両会員による景品抽選会は大きな盛り上がりを見せました。



参加者全員で記念撮影。今年も大盛会となりました！



夏の懇親会 ご来賓ご芳名

北区長	花川 與惣太様	(公社)東京都不動産鑑定士協会理事 相談事業委員会委員長	吉田 雅一様
衆議院議員	太田 昭宏様	(公社)全日本不動産協会東京都本部 城北支部支部長	目黒 歳章様
前衆議院議員	田畑 毅様	東京都行政書士会会長	常住 豊様
東京都議会議員	高木 けい様	東京都行政書士会名誉会長	宮内 一三様
東京都議会議員	大松 あきら様	東京都行政書士会名誉会長	中西 豊様
東京都議会議員	曾根 はじめ様	東京都行政書士会副会長	森山 潤様
前東京都議会議員	原田 大様	東京行政書士政治連盟副会長	関 博方様
北区議会副議長	近藤 光則様	東京都行政書士会支部長会副議長	菅原 次郎様
北区議会自由民主党議員団副幹事長	名取 秀明様	東京都行政書士会厚生部部长	菊池 一豊様
北区議会公明党議員団幹事長	稲垣 浩様	東京都行政書士会 新会館取得推進委員会委員長	田尻 鉄也様
北区議会共産党議員団幹事長	山崎 たい子様	東京都行政書士会 行政書士ADRセンター東京センター長	光永 謙太郎様
北区議会民進クラブ幹事長	花見 隆様	(公社)成年後見支援センターヒルフェ 副理事長	河野 基史様
北区議会議員	戸枝 大幸様	東京都行政書士会台東支部副支部長	金田 浩一郎様
北区議会議員	花見 隆様	東京行政書士政治連盟台東支部支部長	渡邊 淳子様
北区議会議員	佐藤 ありつね様	東京都行政書士会文京支部支部長	宮本 重則様
北区立中学校校長会副会長	高木 潤也様	東京行政書士政治連盟文京支部支部長	石井 伸幸様
十条富士見中学校校長	山本 英一様	東京都行政書士会荒川支部支部長	荒牧 一彦様
北区立小学校校長会会長	木村 良平様	東京行政書士政治連盟荒川支部支部長	岩片 信幸様
第四岩淵小学校校長	藤井 和彦様	(株)日本政策金融公庫上野支店支店長	森田 太郎様
北区立小学校校長会顧問	久我 泰博様	(株)日本政策金融公庫板橋支店融資課長	大曲 信之様
桐ヶ丘郷小学校校長	横田 信之様	第一勧業信用組合東十条支店支店長	菊地 幸則様
北区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘 施設長	澤田 稔様	第一勧業信用組合尾久支店支店長	朝日 信行様
王子公証役場公証人	高木 容子様	(有)Kプランニング(きたシティ制作室)	桐生 靖子様
王子公証役場公証人	秋元 貴行様	(有)シエルボン	鎌田 明彦様
弁護士法人東京パブリック法律事務所副所長	飯田 一成様		
東京税理士会王子支部副支部長			
東京司法書士会北・荒川支部副支部長			
(公社)東京都宅地建物取引業協会 北区支部支部長代理			

熊本地震の義援金を贈呈しました

平成28年8月5日(金)に開催された「夏の懇親会」の会場において、「平成28年熊本地震復興支援募金箱」を設置し、16,885円の募金を受け付けました。

9月9日(金)溝口支部長と徳山政連支部長は、この募金に北支部からの義援金3万円を加えた計46,885円の目録を、東京都行政書士会の常住豊会長に贈呈いたしました。今後、義援金は東京都行政書士会を通じて被災地へ届けられます。

募金にご協力いただいた皆様へ感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心より祈念いたします。がまだせ！熊本！



村田・須藤相談役が連合会長表彰を受賞



受賞者を代表して挨拶する村田相談役

平成28年6月23日(木)シエラトン都ホテル東京にて、平成28年度日本行政書士会連合会会長表彰状授与式が行われ北支部の村田みつ、須藤金一郎両相談役が表彰を受けられました。

本表彰は、「行政書士制度の発展向上に特に功績のあった者並びに多年行政書士業務に従事しもしくは関与し、業務の改善進歩に特に功績のあった者」を顕彰するものです。

村田みつ相談役は、全国の受賞者を代表して表彰状を授与され、「この受賞を励みに、行政書士としてさらなる研鑽に努め、行政書士制度の益々の発展のため、力を尽くしていく覚悟です。」と謝辞を述べられました。

池畑福榮先生を偲んで



平成28年8月14日(日)、東京都行政書士会の最高齢会員であった北支部の池畑福榮相談役が、99歳でお亡くなりになりました。9月に100歳(百寿)の誕生日を迎えられる直前のことでした。

池畑相談役は、昭和54年5月の東京会入会以来、37年に亘って行政書士として活動され、北支部の活動にも多大な貢献をされました。

ここに在りし日の故人を偲び、心よりお悔み申し上げます。

池畑福榮先生のご逝去を悼み、謹んでお悔やみ申し上げます。

池畑先生は、行政書士も税理士も社会保険労務士も、試験で合格したと聞いております。私の行政書士登録は平成6年ですが、その後平成15年に税理士を登録する際には、大変喜んでくださいました。

「常住君、税理士を取得することは大変だったろう。勉強は続けなさい。法律は常に変わっている。私は、今でも、毎日勉強している。」とおっしゃいました。そのとき、すでに池畑先生は86歳であったと思います。いくつになっても勉学に励み、業務に対して畏怖の念を持ち、謙虚に努力することを教えていただきました。

「北区の最長寿者は108歳と伺っております。本日は体調を崩され欠席されておられますが、池畑先生は9月には満100歳になられます。健康に留意され、北区の最長寿記録を目指していただきたいと願っております。」本年8月5日に行われた当支部の夏の懇親会席上で、主催者挨拶として語った私の言葉です。残念ながらその9日後に帰らぬ人となられました。

本年1月に開催された東京都行政書士会新年賀詞交歓会では、長寿者表彰(白寿)を常任会長から受けられました。本誌31号誌面に池畑先生は「行政書士として更に人格を磨き、公正誠実に都民国民の

私が、池畑先生と初めてお会いしたのは、先生が行政書士会に入会されて1年ほど経っていた昭和55年頃でした。当時、池畑先生は税理士会の役員などいくつかの要職を務めておられ、地域においても町会役員をされていました。私は、支部長になって4年近くでしたので、池畑先生に様々なご指導をいただき、「できれば支部役員にご就任をお願いできないでしょうか」と伺った時でした。それ以来、池畑先生にはおよそ36年間のお付き合いを頂きました。

池畑先生は、支部監事として20年以上務められました。普段は優しい先生ですが、会計監査の時は大変に厳しい先生で、いつも丹念にじっくり精査され、「無駄な支出がないか」「支部会費の滞納者の

また、「士業者は、協力して地域貢献をしなければいけない。常住君は行政書士と税理士を取得したのだから、君が努力をして、士業者が連帯して地域貢献をするようにしなさい。」と、国家資格者のあるべき方向性を示されました。その後、北区においては事業とくらしの無料相談会が年2回開催され、今では多くの士業者が協力関係を築いていることは周知のとおりです。

池畑先生からは、本当に多くのことを教えていただきました。感謝の念にたえません。

最期まで、大変お元気で朗らかであった池畑先生を偲び、お悔やみの言葉とさせていただきます。

(東京都行政書士会会長・前支部長 常住豊)

期待にお応えし、行政書士会発展のため尽力いたす所存」と謝意を寄せられています。99歳になられた先生が「更に人格を磨き」と述べられていることに、私は大きな感動を覚えます。何という謙虚さでしょう。

どの時代のどの国に生まれるかは、その人の人生に大きな影響を及ぼします。明日は今日より豊かであると明日に希望の持てる高度成長期の日本に人生の最盛期を過ごされた先生は幸せな人生を過ごされたと思います。

ご冥福をお祈りいたします。

(支部長 溝口庸一)

対応などしっかり努めているか」など指摘されました。支部活動にも積極的にご協力頂き、街頭相談会、研修会、親睦旅行会などいつも盛り上げていただきました。

まったく私的なことで恐縮ですが、実は私は「焼酎嫌い」でしたが池畑先生のご指導の賜物(?)で今や「焼酎大好き人間」となりました。先生の事務所やお宅にお伺いした折には、何度か「おみやげ」を頂きました。その名も「奄美黒糖焼酎・里の曙」です。池畑先生の生まれ故郷・奄美大島の名産品で三年貯蔵で素朴にして甘美な味わいで大変に飲みやすいお酒です。今も先生を偲びつつ愛飲しています。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(相談役・元支部長 島岡清美)



新入・転入会員業務研修会 開催報告

平成28年6月7日(火)午後6時30分より赤羽会館第一集会室において平成25年1月から平成28年5月までに北支部に入会された会員を対象に新入・転入会員業務研修会を開催しました。この研修会には、6名の新入・転入会員を含む19名が参加し、常住豊東京都行政書士会会長もお越しくださいました。



研修は、許認可、入管、相続・遺言、成年後見の4つの業務分野に分けて、それぞれ専門の講師による講義が行われました。

許認可業務については、雨谷幹彦副支部長より建設業許可・宅建業免許を中心にご自身の体験を交えてお話しいただきました。

入管業務については、浦部隆義監事より入管業務特有の受任の仕方や注意点をこれもご自身の体験を

交えてお話しいただきました。

相続・遺言業務については、山下尚先生より業務の特性や依頼のってくるルートなどについてこれもご自身の体験を交えてお話しいただきました。

最後に成年後見業務について溝口庸一支部長より公益社団法人成年後見センターヒルフェの活動とご自身の体験も交えてお話しいただきました。

講師一人当たりの持ち時間が少なくあまり詳しいところまでは説明できませんでしたが、新入会員の皆さんがこれから業務をスタートするには必要な内容をお話しただけだと思います。

研修会の後には赤羽駅近くの居酒屋に移動し、懇親会を開催しました。懇親会では会員の交流が盛んに行われ、楽しいひと時となりました。

(研修部次長 関口勝生)



相談員研修会 開催報告

平成28年6月16日(木)午後6時30分から北とびあ901会議室において、北支部主催「支部相談員としての心構えと相談技法」研修会が開催されました。

本研修会の受講は、北支部が主催する区役所等での無料相談会に相談員として登録するための必須条件となっており、第1部は山本恵美子広報部長による「相談員としての心構えと注意点」、第2部は行政書士ADRセンター東京の光永謙太郎センター長をお招きして「相談業務における対話技法(スキル)～行政書士のための相談技法講座2016～」の講義が行われました。

第1部の「相談員としての心構えと注意点」では、相談員として登録するための要件、任期、今年度の相談会実施スケジュールや、無料相談会の趣旨や相談を受けるにあたっての具体的な注意事項の説明がありました。北支部では相談員の任期を1年毎に区切っており、既に相談員として活躍している会員も原則として毎年本研修を受講し、基本的な説明を一から受けることになるため、毎年初心に帰る機会を与えられ、これが事故を防ぐための仕組みになっています。

第2部の「相談業務における対話技法(スキル)～行政書士のための相談技法講座2016～」は、「対話促進型調停」の技法を応用して相談業務に活かすというもので、総論として行政書士業務の中の相談業務(リーガル・カウンセリング)の位置づけ構造といっ

た基本的概念を押さえた上で、コミュニケーション技術としての「傾聴」「言い換え」をロールプレイを交えて学ぶという形で進行しました。新人をはじめ、初参加の会員は何度も言葉が詰まり、指示された課題が終わらないまま終了したりしましたが、模範演技をされた会員をはじめ、ベテランの相談員が難なくこなしている様子を見て、若手とベテランの技術力の差を感じることができました。こういったトレーニングを普段から繰り返すことで、相談業務にも十分活かせることがわかりました。

全体を通して、新人や若手にとっては非常にためになることばかりで、ベテランにとっても改めて基礎を学び直すきっかけになる、大変充実した研修会となりました。

(広報部部員 寺島朋弥)



参加者は2人1組となってコミュニケーション技法を学ぶロールプレイを行いました。



教員のためのコミュニケーションスキルアップ講座開催報告

学校問題解決サポート委員会は、平成28年6月28日(火) 桐ヶ丘郷小学校、同7月13日(水) 稲付中学校にて、『教員のためのコミュニケーションスキルアップ講座』を開催いたしました。この講座は、北支部が積極的に取り組んでいる「学校問題解決サポート」活動の一環として、北区教育委員会からの委託事業として行っている活動です。

講座の内容は、紛争に持ち込まず対話を以って合意を形成し、書面に落とし込んでいくという行政書士特有の実務スキルと、対話促進型調停技法を用いて紛争を解決する行政書士ADRセンター東京の調停人のスキルを、教育現場で起こるさまざまなトラブルの解決に活かしてもらうために、教育現場の最前線にいる教員の皆様に修得していただくというものです。

講座では、行政書士ADRセンター東京センター長である光永謙太郎先生が講師を務め、調停技法を教員の皆様にロールプレイを通じて、練習していた

だくことで、学校教育現場で起こりうる諸問題に、翌日から対応できるようになるという内容でした。

参加された教員の皆様は、「楽しい雰囲気、かつ、調停技法を修得するいい機会となった」と感想を述べておられました。

(学校問題解決サポート委員会委員 竹田紘己)



サテライト相談会を初開催しました！

東京都行政書士会北支部では、北区の後援事業として、偶数月の第一火曜日に、北区役所第一庁舎一階ロビーにて定期的に無料相談会を実施しておりますが、より多くの区民の皆様に行政書士相談をご利用いただく機会を作るため、今年度より奇数月における「サテライト相談会」を実施することとなりました。

サテライト相談会は、区内各所の公共施設をキャラバン形式で回るもので、普段、北区役所までなかなか出向く機会がない方でも、お住まいの近くで開催されている相談会に気軽にお越しいただけるというものです。

その第一回目となる相談会を、平成28年7月5日(火) 13時から16時、赤羽会館第5集会室にて開催いたしました。当日は、ご予約・飛び込みの方を含め、計12件のご相談を承りました。相談員3名がフル稼働の盛況で、アクセスのよい赤羽エリアならではの結果となりました。

サテライト相談会は、9月6日(火)に同じく赤

羽会館で開催し、次回は11月1日(火)に田端区民センターで開催する予定です。「身近な街の法律家」行政書士の無料相談会にぜひお越しください。

(広報部次長 吉村信一)



地域の勉強会に行政書士を無料で派遣します!!



町内会や自治会、サークルなどで、法律の専門家を呼んでセミナーや勉強会を開催したいけど、予算があまりない…

そんなときは東京都行政書士会北支部にご相談ください!!

★ 3,4人の少数数でもOK! ★ 複数の講師によるグループ指導も可能!

身近な街の法律家・行政書士を無料で派遣いたします。

相続、遺言、成年後見などの題材の他、ご希望に合わせてオーダーメイドで講義内容を作成いたします。お問合せは03-5963-7437にお電話または、メール info@kitashibu.tokyo にご連絡ください。

※ お打合せ、資料の準備等が必要となりますので、セミナー・勉強会開催の2カ月前までにご予約ください。





北区をゆく 第4回 ～岩淵水門～



昔、荒川下流域は現在の隅田川の部分を流れていましたが、川幅が狭く堤防も低かったため、大雨や台風の洪水被害をたびたび受けていました。

明治43年（1910年）に起きた大洪水がきっかけとなり、岩淵から中川の河口まで全長22km・幅500mに及ぶ人工的な河川（放水路）を作り、洪水をこの放水路（現在の荒川）に流すことにしました。

20年に亘る放水路建設計画の一環で、現在の荒川と隅田川の分岐点に大正5年から大正13年にかけて作られたのが、旧岩淵水門（通称：赤水門）です。洪水時には水門を閉じ、本流側（隅田川）の増水を抑え、溢れた水の大部分を放水路で一気に海に流してしまう計画でした。

その後、赤水門の老朽化などにとめない、その役割は、昭和57年に赤水門の下流に完成した新しい岩淵水門（通称：青水門）に引き継がれました。

平成20年には、赤水門及び荒川放水路が、経済産業省により「近代化産業遺産」に認定され、また、青水門の姿は、JR赤羽駅駅舎のデザインのモチーフになるなど、荒川下流域の防災施設としての役割にとどまらず、地域のシンボルとしても大きな存在感を示しています。



ようこそ北支部へ!!

平成28年5月から8月までに北支部に入会された新入・転入会員の皆さんをご紹介します。

氏名	入会年月日	事務所名称	事務所所在地	電話番号
小林 由美	H28.5.31 板橋支部より転入	行政書士法人が伊	西ヶ原3-48-4	03-3940-0831
吉岡 輝久	H28.6.1	リネックス行政書士事務所	田端6-7-3	03-3828-3133
菊井 敏明	H28.6.30 調布支部より転入	菊井敏明 行政書士事務所	赤羽南1-4-9 南赤羽グリーンビル102	03-6903-8025
井上 雄太	H28.7.1	ガーデリアン行政書士事務所	西ヶ原3-42-5 駿河荘2階10号	03-6873-5811
小林 まどか	H28.7.15	行政書士 徳山事務所	赤羽西1-5-17 ^{1F} 赤羽 アボートビル1305	03-5963-5585
渡邊 一恵	H28.8.15 港支部より転入	行政書士わたなべ ^{1F} トナズ木イヌ	赤羽1-19-7 葵ビル608	03-6903-8425



フランスから来た友人

十条の商店街から少し離れた路地裏にある「キッチン&バー・ひ」は、カウンター7、8席の小さなお店だが、いつも店主と常連客の明るい笑い声が響く、私の行きつけだ。とある金曜日の夜、いつものように「ひ」で飲んでいると、リヨンから来たというフランス人観光客のカップルが入ってきた。

彼らは、十条のホテルを拠点に1週間ほど東京観光をしており、最初は「ひ」の隣にあるジャズバーに行くつもりだったが、「ひ」の賑やかそうな雰囲気に着かれてお店に入ってみたとのこと。

もちろんフランス語は話せないのですが、スマホのGoogle翻訳の力を借りて、英検準2級の片言の英語でコミュニケーションを試みる。これまで英会話などろくにしたこともないが、不思議なもので、一言二言会話が繋がると、スラスラと言葉が出てくるようになる。芋焼酎「茜霧島」を飲ませ（店主が奮発！）、折り紙を教えてあげたり、好きな日本のアニメの話をしたり…決してきれいな発音ではないし、文法もたぶん滅茶

苦茶なのだけれど、お互いの「伝えよう」「聞き取ろう」という気遣いで心が通じ合うのを感じた。

帰国前日の夜、彼らは1本のワインを手土産にもう一度「ひ」に立ち寄ってくれた。彼らの住む街のワインナリーのもので、わざわざ日本の酒屋で探してきてくれたのだ。手土産のワインで乾杯して、楽しい時間を過ごし、再会を誓って連絡先を交換した。

思いがけず異国の友人ができ、この夏一番の素敵な思い出となった。ロイス&ノエミ、また日本に遊びに来てね！
(広報部次長 吉村信一)





東京都行政書士会北支部

無料相談会

■ 北区の行政書士会主催だから安心!!

相談員は全て地元北区で働く行政書士です
行政書士会所定の研修を受けた専門相談員が
分かりやすく丁寧にお答えします



■ さまざまなお相談にご対応いたします!!

[よくあるご相談事例]

- 相続に関する事
- 遺言に関する事
- 成年後見に関する事
- 離婚・家族問題
- 借地・借家等不動産に関する事
- 外国人のビザや帰化に関する事
- 近隣トラブル
- 会社設立や営業許可申請など事業に関する事
- 売買・貸借など契約に関する事

その他上記以外のことでもご相談可能です

北区
後援

★ 区役所定期相談会

北区役所で定期的に行っている無料相談会です

日時 12月6日(火) 2月7日(火)
13:00~16:00

場所 北区役所第1庁舎1階ロビー
(王子本町1-15-22)

北区
後援

★ サテライト相談会(田端)

奇数月に実施する特別相談会です

日時 11月1日(火)
13:00~16:00

場所 田端区民センター 第3ホール
(田端3-16-2)

- ご相談時間の目安はお一人様30分です。
- ご予約なしでもご相談可能ですので、お気軽にご来場ください。

ご予約・お問合せはこちらまで

東京都行政書士会北支部 相談センター

(電話受付時間:平日9時~17時)

☎ 03-5963-7437

✉ info@kitashibu.tokyo

HP: <http://kitashibu.tokyo/>  [facebook.com/kitashibu.tokyo/](https://www.facebook.com/kitashibu.tokyo/)

